

平成30年7月

会員各位

主催 一般社団法人 刈谷労働基準協会
後援 刈谷労働基準監督署

労務管理講習会開催のお知らせ

皆様には日頃から労働基準協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、安心・安全・健康に働くことができる環境整備に取り組んでおられることと存じます。

こうした中、労働基準監督署によせられる申告、相談件数は横ばいとなっているものの依然として高水準で推移していますし、「平成29年監督指導白書」によれば管内の労働基準関係法令等に対する違反率は61.6%となり、昨年より5.0ポイント減少したものの、依然として多数の事業場で労働基準関係法令違反が認められています。又、誰もがあらゆる場で活躍できる、いわば全員参加型の一億総活躍社会を実現することを目的とした働き方改革が行政の最重点課題であり、そのために長時間労働の抑制、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等に向けた取り組みが推進されています。

つきましては、これらの法令を正しく理解するとともに確実に実施するため、また、働き方改革を確実に推進していくために、下記の内容にて「労務管理講習会」を開催いたしますので、業務ご多忙のことと存じますが、事業主又は労務管理・安全衛生健康管理等の担当者をご参加されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年7月31日(火) 13:30~16:00(予定)
2. 場 所 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール
(刈谷市恩田町1-157-1 電話:0566-24-1841)
3. 次 第
 - 1) 挨拶 (一社)刈谷労働基準協会 労務・教育部会長 神谷義昌
刈谷労働基準監督署 署長 寺部 重宏
 - 2) 説明 「働き方改革に係る法改正と監督署に寄せられた労働相談からみる労働関係法令Q&A」
刈谷労働基準監督署 第一方面主任監督官 松尾 俊一
 - 3) 説明 「長時間労働削減の取り組み事例と愛知労働局による働き方改革支援事業について」
刈谷労働基準監督署 労働時間相談・支援班 手島 美和
 - 4) 事例発表 「ワークライフバランス実現に向けた支援とは」
小林クリエイト(株) 経営企画部経営企画課 瀬古 美菜子
4. 会 費 無料
5. その他 当日は安全週間説明会でお渡しした講習会等参加証(カード)をご持参下さい。
今年度初めて説明会に参加される方には、当日お渡しいたします。

※参加をご希望される方は、お手数でございますが裏面の参加申込書をご記入いただき、期日までにお申込み下さい。

事前のお申込が無い方には資料をお渡しできない場合がございますので、必ずお申込をお願いいたします。

以上

*ご出席される方は、7月13日(金)までにFAXまたはメールにてお申し込みをお願いします。

当日はこの用紙をご持参頂き、受付にご提出下さい。

平成 年 月 日

(一社)刈谷労働基準協会 行き

(FAX 0566-21-6366)

(E-mail info@kariya-rouki.or.jp)

労務管理講習会参加申込書 兼 参加券

平成30年7月31日(火)開催の労務管理講習会に出席します。

支 部

刈谷 ・ 知立 ・ 安城 ・ 高浜 ・ 碧南

(事業所のある所在地に○をして下さい)

事業所名

出席者名

〃

〃